火災予防上の命令を受けている防火対象物一覧表

令和 8 年 10 月 14 日現在

No	項目	内容
1	防火対象物の所在地	那覇市久茂地 2 丁目 21 番 1 号
	防火対象物の名称	渡口万年ビル
	命令を受けた者	渡口　彦邦、渡口　護
	命令事項	・防火管理者を選任し管轄の消防署へ届け出ること ・消防計画を作成し管轄の消防署へ届け出ること ・消防用設備等の点検を実施すること ・統括防火管理者を選任し管轄の消防署へ届け出ること ・全体の消防計画を作成し管轄の消防署へ届け出ること ・7 階飲食店部分のカーテン及びじゅうたんは防炎性能を有するものを使用すること ・7 階飲食店部分に自動火災報知設備の発信機、表示灯及び地区音響装置を設置し、各階の感知器未設置部分に感知器を設置すること ・自動火災報知設備を有効に作動するよう維持管理すること ・7 階飲食店部分に避難器具及び標識灯を設置すること ・1 階から 7 階に至る屋内階段に誘導灯を設置すること ・建物全体に連結送水管を設置すること
	命令発令日	令和 8 年 10 月 13 日
	所轄消防署名	西消防署